

旭川市子ども・子育て審議会 平成26年度第1回 議事概要

- 開催日時 平成26年4月30日(水) 18:30～20:40
- 開催場所 旭川市役所第二庁舎3階 問診指導室
- 出席委員 (17名) 荒木関委員, 井代委員, 伊藤委員, 太田委員, 沖委員, 金谷委員, 小山委員, 斉藤委員, 佐々木委員, 佐藤委員, 芝木委員, 菅沼幸恵委員, 菅沼和歌子委員, 瀬崎委員, 千田委員, 廣岡委員, 山形委員
- 欠席委員 (3名) 東峰委員, 飛世委員, 三浦委員
- 事務局 子育て支援部 河合部長, 稲田次長
宮川副主幹, 工藤主査, 高薄, 加藤
子育て支援課 石原主幹
高橋補佐 子育て企画係 板谷主査
子育て助成係 福山主査
こども育成課 堀内課長
飯森補佐 こども育成係 八木係長

○議事概要

1 開 会

2 委員の紹介

今回新しく委員となった伊藤委員と三浦委員を紹介

3 議 事

(1) 協議事項

子どもの医療費助成制度の改正について

- ・資料1, 資料論点メモについて事務局より説明した。

(会長)

- ・子どもの医療費助成の制度改正について, 子ども・子育て審議会での審議が十分であったかとの市議会での意見もあり, この場で再度意見等を伺いたいと事務局から説明があった。

母子世帯などについては, 生活が苦しい側面もあり初診料の負担が大きいかもしれないが, 個人的には助成対象が小学校まで広がったという点で全体としては評価できると思う。

(A 委員)

- ・制度についても決まったということであれば, この審議会での協議をしてどのようなことにつながるのか。3～4歳までは病院にかかる割合が多いが, 制度改正でその部分の負担が大きくなっている。この審議会での賛成をもって今後市民の協力と周知を図っていくということか。

(事務局)

- ・ 助成対象の小学生までの拡大・初診時一部負担金の助成の廃止により懸念されることについて、審議会としてはどのような審議があったのかとの議会からの意見があった。本日皆さんからの意見によって条例が改正された事実が変わるというものではないが、今後の制度を考えるための参考としていきたいと考えている。

(B 委員)

- ・ 欠席した審議会もあるので何うが、子どもの医療費助成制度について、この審議会ですら審議されたのか。

(事務局)

- ・ 2月の審議会の時に、新年度予算の概要の中でお話をさせていただいた。

(B 委員)

- ・ 制度改正についての意見を聞かれても今更という感じだ。負担が軽くなる人にとっては良いが、市には財政的な課題もあつたり、それぞれの立場によって違う。先に結論があり、後に審議しろというものもどうなのか。

(会長)

- ・ 前もって審議していた場合であっても、小学生まで助成対象を拡大することに反対する人はいなかったのではないか。

(C 委員)

- ・ 同じ非課税世帯でも収入に幅があり、特に母子家庭ではパート収入だけの場合もあり差が大きい。同じ負担額であっても、世帯の状況によって負担感が違う。今後影響についての状況把握が必要ではないか。審議会で意見交換したから、市民の納得のお墨付きをもらったということにはならない。また、コンビニ受診について、生活形態が多様化していて、日中に病院に行けないので夜間診療に頼るしかない方もいるなど、様々な要因がある。コンビニ受診の現状の把握も必要ではないか。

(事務局)

- ・ ひとり親家庭等医療費助成制度は変更していないため、母子家庭等の初診時一部負担金の助成については今後も維持していくこととなっている。

(会長)

- ・ 若い母親が子どもを心配して病院へ行くような場合と、大人が安易に救急車を呼んでしまう問題は違う。乳幼児の場合についてコンビニ受診を強調するのは違うのではないか。子どもに手厚い社会を目指す点では病院に行きやすいことは間違いではないと感じる。

(D 委員)

- ・ 子どもが熱を出したからといって2日間も病院へ行かず、夜間診療を利用する親や、医療費が「ただ」だから行く、旦那さんが帰ってきてからの夜でもいいなど様々なケースがあり小児科の先生も大変だと感じる。中には無料だからという理由で安易に受診している方もいるのではないか。

(D 委員)

- ・ 3月、4月と子供を病院に連れて行ったが、中にはキッズスペースで子どもを遊

ばせお母さんがスマホをずっといじっている光景を見ることもある。自分で判断しかねて、迷った上で夜間診療の小児科に行くケースなど、困っている人にはありがたいが、中にはそうではない方もいると思う。ファミリーサポートセンターや民間のシステムも利用したが、使用するとお金がかかってしまうので、自らもやはり夜間診療に頼ってしまったこともある。

(E 委員)

- ・ 子どもが病気になったとき、電話相談もある。夜間電話で相談を受けてから心配な場合は病院へ行くなどステップを踏んでからという選択肢はある。夜間にも病院へ行けることはありがたいと子育て中の親には心強い。地方の方はそういったものがなく大変な思いもしている。そういう点から旭川には休日・夜間診療があり本当にありがたい。今後も維持をしていただきたい。

(D 委員)

- ・ 11月20日の新聞報道で、小学校6年生まで1割負担助成拡充へという記事が掲載されていたが、審議会に示されたのが2月。本来であれば、新聞掲載の前に話があってもよいのではないか。

(事務局)

- ・ ある団体より子ども医療費の無料化の要望があり、新聞の取材があった。保護者の負担軽減については必要ということで市として検討していると話をしたが、新聞には決定と掲載された。このあと2月に予算発表があり、審議会を担当課長から説明をしたという経緯である。

(B 委員)

- ・ 8月に制度が施行され機能し始めた後で、再度、この審議会で見聞を聞いた方がよいのではないか。今、意見を出してもどこにも反映されない。

(事務局)

- ・ ごもつともな意見と思う。制度が施行されてから、市内の医療機関からの情報収集を行うとともに、制度の運営状況を随時確認し、今後の審議会では話題としたい。

(A 委員)

- ・ 3歳、4歳以下の方が病院へ行く機会が多く負担が大きい。小学校になると個人差があり、受診は減るなど状況を把握していく必要がある。コンビニ受診が多く、開業医の負担が増えたため、夜間診療の持ち回りがなくなったこと、そして市立病院がセンターとなり医師の派遣を受けて夜間診療を行っていること、その後の時間帯は夜間急病センターで診察を行っていることなど、コンビニ受診防止だけでなく、利用者の皆さんに医療体制の周知徹底を図るべき。コンビニ受診についてポスターで周知しているが、乳幼児の保護者は、大丈夫かどうかわからなく夜になったら不安になるケースも多い。

(事務局)

- ・ 8月の施行に向けて、さまざまなツールを使い、周知をしていく。小児夜間救急外来についても新聞に掲載されたが、今後保健所と連携しながらコンビニ受診の問題や適正な医療機関のかかり方などについて、子ども医療費助成制度と合わせて、乳幼児健診等の機会を通じてPRしていく。

(A 委員)

- ・ 3～4歳までに病院にかかる回数と小学生以上のかかる回数は違う。
そういった分析も含め、今後制度について見極める必要がある。

(F 委員)

- ・ 非課税世帯などにおける初診料の負担の影響など、負担が多ければ減らそうなど、今後検討が必要。

(会長)

- ・ 自己負担が発生したことによる影響の有無などについて追跡してほしい。

(B 委員)

- ・ 8月の施行後、制度について改善すべき点があれば、審議会で意見を出してよりよい方向へ変えていくということでのよいのではないか。

(会長)

- ・ その他、意見がなければ協議事項について終了する。

(2) 報告事項

旭川市子ども・子育てプラン及び子ども・子育て支援新制度に係る作業イメージについて

- ・ 資料3について事務局より説明した。
- ・ 子ども・子育て支援新制度について国が発行した「なるほど Book」を参考に配付した。

(会長)

- ・ 子ども・子育てプラン策定専門部会は現在開かれているのか。

(事務局)

- ・ 策定部会については、現在設置と委員の指名まで行われている。基礎資料を作成し、まとめ次第、6月中に第1回目を開催する予定。

(会長)

- ・ 未来を担う子ども達に大切なプランなので、随時、審議会にも報告していただき、さらに良い物にしていけたらと感じる。

(F 委員)

- ・ 専門部会としてはどのようなものがあるか。

(事務局)

- ・ 恒常的に設置しているものとして、青少年部会、施設整備部会がある。それ以外に臨時的なものとして、現在、子ども・子育てプラン策定専門部会と子ども・子育て支援新制度の施行に向けた各種基準等を調査審議していただくための認可基準等専門部会を設置している。

これらの臨時的な2つの部会は、関連性があり、また、計画については、幅広い視点での御意見が必要であるため、部会の調査審議の内容については、答申など、節目ごとに全体会議の中で報告をさせていただく。

(会長)

- ・ 意見がなければこれで終了とする。